

道路・橋りよう整備について

丸山 正三 議員

質問 敷島・中郷間の利根川橋りようは、今年度中に整備手順の検討に入るとい

うが、国や県との協議は。

答弁 基礎調査報告結果について国や県の関係機関に説明してきました。今後は幹線道路との取り付けなど具体的な調整を進めます。

質問 市長自ら、国や県に

対してどのような要望、要請などを行っていくのか。また、今後の予定は。

答弁 実施主体を国県とした橋りようの整備については、国県計画への位置付け等が不可欠なため、計画への登載を要望していきます。

質問 敷島地内の市道(赤)2464号線の道路拡幅、改

良工事は。

答弁 敷島駅北の前橋片品踏切を通り県道につながる市道で、拡幅改良は沿道状況を考慮し検討します。

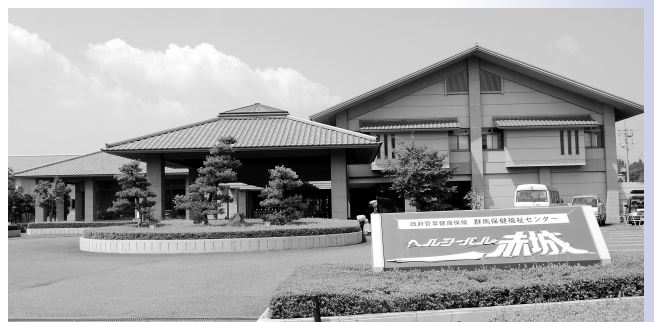
質問 各地域での道路等の要望について、地域ごとの優先順位、地域ごとの計画書の作成は。

答弁 地域の実態を踏まえ利便性・安全性・緊急性や地権者の同意、地元熟度など総合的に勘案し、全体計画の中で判断しています。

質問 ヘルシーパル赤城に

ついて、現場の調査はしない。従業員、職員等から聞き取り調査もしない。また、市民の意見等も聞かず、庁内検討委員会で、市の財政状況や行政改革の視点から取得しないというのは、市民としても納得できないと思うが。

答弁 ヘルシーパル赤城の施設長さんには、何回か市役所へおいでをいただき、財政状況と職員の状況等について、担当課長が聞き取りを行ってきました。



独立行政法人年金・健康保険福祉施設
整理機構管理のヘルシーパル赤城

バイオマスタウン構想と グリーンツーリズム・渋川総合病院について

金子 渡 議員

質問 菜の花エコプロジェクト、ヒメギフチョウやホタルの生息環境の保全、小水力発電等でバイオマスタウン構想書を提出すべき。

答弁 バイオマス資源の賦存量を調べ、今後の取り組み方や市が行うのかの実施主体を含めて検討したい。

質問 市役所本庁舎南や子

持、赤城地区で農業体験を実施している各団体と協力し、市全体としてグリーンツーリズムに取り組むべき。

答弁 農協、直売所、指導者としてのNPO・ボランティア団体等と連携し、推進していきます。

質問 19年度は9月から常勤医師1名増となったが患

者数、医業収支の見込みは。

答弁 小児科医師の退職や病棟閉鎖の影響などから、患者数、医業収支とも前年度より減少する見込みです。

質問 20年度は内科医師1名増となったが4、5月の通院、入院の患者数は。

答弁 一日平均の入院患者は4月45人、5月41人、外来は4月150人、5月160人で、過去3年で一番多い患者数となりました。

質問 20年度は総務省に経営改善計画を提出する。作成にあたっての方針は。

答弁 作成にあたっては、関係機関、市民代表などによる委員会を設置し、広く意見を聞いていきたい。

質問 医師不足の中、地方の公立病院経営は厳しいが、引き続き医師・看護師の確保、医師会との連携等により市民から信頼される中核病院を目指してほしい。

答弁 渋川地域における中核的な病院としての役割を果たすべく、安定的かつ継続的な病院運営を図ります。



使用済み天ぷら油回収拠点 (本庁舎)

合併新規事業―橋りよう整備事業

質問 道路・橋りよう整備調査報告書には地域の均衡ある発展と住民の思いは反映されていないと思うが。

答弁 架橋は旧市町村の住民の願いであることから、新市都市軸連携等強化検討委員会の検討を受けて調査してきたものです。

質問 合併特例債事業の5

南雲 鋭一 議員

橋と国道17号綾戸バイパスの橋りようも入れた、7橋の報告書とすべきでは。

答弁 綾戸バイパス橋りようは、国の事業化が決定していたので、調査対象外としました。

質問 橋りよう整備方針でA・Bに区分しているが、国・県に要請が必要な2橋と市

独自で進める3橋は合併特例債事業として同時進行とすべきではないか。平成20年度で事業化まで進める計画、速やかな進行為。

答弁 基本としては、基礎調査報告結果を踏まえた取り組みを進めていきたい。

今後、具体的に整備を進める中で、財政状況、国県調整状況等を見極めながら適切な対応を図っていきたい。
小・中学校の耐震化工事の現状と今後

質問 全84棟の校舎・屋内

運動場の耐震診断、補強必要棟数、補強設計完了、補強工事完了棟数などどのようなになっているか。また、地震対策措置法の対応を含め今後の事業推進計画は。

答弁 耐震診断実施済57棟、補強必要棟数38棟、補強完了棟数11棟です。

洪川市耐震計画に沿って平成27年度の完了を目標にしましたが、今後は、改正地震防災対策特別措置法に沿って計画の再検討をしたと考えています。



国道17号鯉沢バイパス開通式

一般質問

臨時会のあらまし

平成20年
第2回臨時会

平成20年第2回臨時会が、5月15日に開催されました。報告が2件、報告と承認を求める議案が4議案、条例改正など2議案が審議され、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

報告

市長専決処分報告（和解及び損害賠償の額を定めることについて）が2件報告されました。

報告と承認

市長専決処分の報告と承認を求める議案（洪川市税

条例の一部を改正する条例、

洪川市都市計画税条例の一部を改正する条例、洪川市国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例、洪川総合病院

使用料及び手数料条例の一部を改正する条例）が4議

条例改正

洪川市事務分掌条例の一部を改正する条例は、組織機構の見直し及び所管事務の実態に合わせ改正されるもので、全員一致で可決されました。

洪川市副市長定数条例の一部を改正する条例は、組

常任委員会の審査

組織機構の見直しにより、平成18年7月から2人制だった副市長（当時は助役）の定数を1人に削減しようとするもので、全員一致で可決されました。

本会議から総務企画常任委員会に4議案、市民経済常任委員会に2議案付託されました。本会議休憩中にそれぞれの常任委員会を開催し、審査した結果、いずれも全会一致で可決、承認されました。

議員研修会

5月1日、2日の2日間にわたり議員研修会を開催しました。

全国市議会議長会法制参事の本橋謙治氏を講師に招き、市議会の会議規則の説明を中心として市議会をめぐる最近の状況や議会の運営について講義を受けました。30人の議員が全員出席し、真剣に講義を受けた後、活発な質疑応答が交わされました。